

弁護士法人福岡法律事務所

代表弁護士福岡則博、弁護士尾崎悠吾、弁護士松村隆志

〒665-0845 兵庫県宝塚市栄町2丁目2番1号ソリオ3(5階)

TEL: 0797-87-5606 FAX: 0797-87-7160

HP: <https://www.fukuma-law.com/>

Mail: office@fukuma-law.com

執筆: 弁護士福岡則博



Legal F : Forces for Friends, Families and Fortunes (友人、家族、財産を守る力)

(質問) 個人情報保護の方式として、オプトアウト方式というのがあるそうですが、どのような内容でしょうか。

(説明)

1 個人情報とは、生存する個人に関する情報であつて、①当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により表された一切の事項により特定の個人を識別することができるもの、または、②個人識別符号が含まれるものをいいます(個人情報保護に関する法律(以下「法」といいます)2条1項)。

かかる個人情報は、近年ますます重要になっていますが、その保護のあり方について、オプトイン方式とオプトアウト方式と言う手法があります。耳慣れない言葉ではありますが、たまに聞くこともありますので、その意味を説明しておきたいと思ひます

2 「個人情報取扱事業者」とは、「個人情報データベース等」を「事業の用に供している者」をいいます(法2条5項)、ここに「個人情報データベース等」とは、個人情報を含む情報の集合体であつて、①「特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの」、または、②電子計算機を用いなくても、一定の規則に従つて整理することにより「特定の個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの」をいいます(法2条4項)。そして、「個人データ」とは、個人情報データベース等を構成する個人情報をいいます(法2条6項)。

3 個人情報取扱事業者は、原則として、あらかじめ本人の同意がない限り、個人データを第三者に提供してはならないとされています(法23条1

項)。

このやり方がオプトイン方式と言われるもので、個人データの第三者提供について本人の事前同意を求め、本人保護を図るものです。

これに対し、オプトアウト方式と言うのは、本人の事前同意がなくても個人情報を第三者に提供することが認められるもので、本人の求めがあれば、個人データの第三者への提供が停止されるものです。これが認められるためには、次の事項について、あらかじめ本人に通知し、または、本人が容易に知りうる状態におくとともに、個人情報委員会に届出ていることが必要です(法23条2項本文)。

- ① 個人情報取扱事業者の氏名・名称、住所、法人の代表者名
- ② 第三者への提供を利用目的とすること
- ③ 第三者に提供される個人データの項目
- ④ 第三者に提供される個人データの取得方法
- ⑤ 第三者への提供の方法
- ⑥ 本人の求めに応じて個人データを第三者に提供することを停止すること
- ⑦ 本人の求めを受け付ける方法等

オプトアウト方式は、個人情報の保護と第三者提供の調和を図るものですが、第三者に提供される個人データが「要配慮個人情報」(本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪歴、犯罪被害を被つたこと等)であるとき、または、第三者に提供される個人データが偽りその他不正の手段によって取得されたものであるときは、オプトアウトの方式によつても個人情報を第三者に提供してはならないとされています(法23条2項但書)。

これらの場合には、本人の事前同意を不可欠の要件として、本人保護が徹底されています。以上